

授業科目名	宿泊業実習 B	担当教員	高橋 伸佳 高橋 加織 安藤 竜 小島 寛大 田口 真記子
必修の区分	選択		
単位数	4 単位		
授業の方法	実習		
開講年次	2 年 第 4 クォーター		
講義内容	わが国の宿泊産業は、訪日外国人の増加により底堅く推移する一方で、深刻な人材不足や運営形態の多様化といった激変期にある。本科目では、実際の宿泊産業の現場における管理・運営の現状を、実習を通じて主体的に学修する。実習形態は、受入施設の状況やプログラムの特性に応じて、宿泊施設での臨地実務実習を中心とした形態、または学内・学外会場での専門的指導を組み合わせた形態（ハイブリッド型）のいずれか、あるいはそれらを統合した形式で実施する。		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊産業の現場体験や専門的プログラムを通じ、業務を体系的に理解し、サービスの流れや部門間の関係性を論じることができる。</li> <li>・宿泊産業における技能（業務遂行力）、志向・態度、コミュニケーション力といった、プロフェッショナルとしての基礎的な力を修得する。</li> <li>・実習での経験をもとに、現場の課題や改善策を自ら考察できる。</li> </ul>		
授業計画	<p>事前学修・実習本編（計 20 日間（160 時間）相当）・事後学修のプロセスで構成される。実習本編の具体的なスケジュールや実施場所については、配属される実習タイプ（以下記載の臨地特化：雇用・有給型、またはハイブリッド：非雇用・無給型等）の指示に従うこと。事前学修・事後学修の内容（成果発表など）には、実習タイプにより 160 時間に含まれるものもある。</p> <p>○事前学修（実習準備フェーズ） ビジネスマナー、救急救命講習、労務管理の理解、実習計画書の作成。</p> <p>○実習本編（実践・修得フェーズ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン A（臨地特化：雇用・有給型）：宿泊施設において、実習指導者のもとで顧客対応業務等の実務を継続的に学修する。</li> <li>・パターン B（ハイブリッド：非雇用・無給型）：宿泊施設での実務体験に加え、実習先外の会場など実習環境に類する場所にて、実習指導者または実習補助者等による初期技能教育、課題解決型プログラム、中間報告等を実施する。</li> </ul> <p>○事後学修（振り返り・報告フェーズ） 完了報告書の作成、及び最終報告会での成果発表。</p>		

	<p>実習指導者または実習補助者等の指導のもと、実践的な実務教育、または専門的なワークショップ形式で実施する。実習期間中は、日報を実習指導者及び担当教員へ提出し、フィードバックを受ける。</p>
事前・事後学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学修として、ビジネスマナーと救命救急などの講習を受けつつ、実習施設を調査し、実習計画書を作成すること。</li> <li>・事後学修として、完了報告書を作成すること。</li> </ul>
テキスト	なし
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ホテル概論 第5版」JTB 総合研究所 (2016)</li> <li>・「ホテル観光用語事典」日本ホテル教育センター</li> <li>・「フロント・オフィス・システム&amp;オペレーション」日本ホテル教育センター</li> <li>・「宿泊業務の基礎」日本ホテル教育センター</li> <li>・「宴会業務の基礎」日本ホテル教育センター</li> <li>・「レストラン業務の基礎」日本ホテル教育センター</li> <li>・「外客接遇の基礎」日本ホテル教育センター</li> <li>・日本の宿おもてなし検定委員会「日本の宿おもてなし検定（初級）公式テキスト第5版」JTB 総合研究所</li> <li>・日本の宿おもてなし検定委員会「日本の宿おもてなし検定（中級）公式テキスト第4版」JTB 総合研究所</li> </ul>
成績評価の基準	<p>実習への取り組み姿勢や日報の内容など実習態度（70%）、事前・事後学修（30%）</p>
履修上の注意 履修要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宿泊産業論」を履修していることが望ましい。</li> <li>・実習形態（有給・無給、場所、期間配分）は、選考及びマッチングの結果により決定される。</li> <li>・パターン A、B とともに学外での実習となるため高い職業意識と責任感を持って臨むこと。</li> </ul>
実践的教育	<p>学外の臨地実務実習先の実習指導者から、実践的な指導を受けながら実習をすることから、実践的教育に該当する。</p>
備考欄	<p>各実習施設の部門責任者・管理者には事前に評価表を手交し、実習生に対する評価をしてもらう。</p> <p>2021年～2024年度入学生：「宿泊業実習2」 R8～</p>